

令和7年度
事業報告書

学校法人 札幌青葉学園

目 次

I. 法人の概要

1. 名称・所在地	1
2. 建学の理念	1
3. 沿革	1
4. 設置する学校	2
5. 学生数	
(1) 入学定員・入学者数	2
(2) 入学者数の推移	3
6. 教職員数	3
7. 理事・監事・評議員	4
8. 組織	5

II. 事業の概要

1. 基本的な方針	6
2. 事業の実施状況	
(1) 札幌青葉鍼灸柔整専門学校	6
(2) 北海道歯科衛生士専門学校	8
(3) 北海道看護専門学校	11
3. 理事会・評議委員会の開催状況	14
4. 取得可能な称号	15
5. 学生生徒等納付金	15
6. 卒業及び就職等の状況	17
7. 国家試験の受験状況	17

III. 財務の概要

1. 学校法人会計基準	18
2. 各科目の説明	18
3. 財務運営	21
4. 事業活動収支計算書	22
5. 貸借対照表	23
6. 財産目録	24

I. 法人の概要

1 名称・所在地

名 称	学校法人 札幌青葉学園
理 事 長 名	岸野 雅方
所 在 地	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24
電 話 番 号	011-231-8989
認 可 年 月 日	平成15年12月8日 北海道知事認可（準学校法人）

2 建学の理念

学校法人札幌青葉学園は、2001（平成13）年に「はり師」「きゅう師」を養成する「札幌青葉鍼灸専門学院」を開設し、2003（平成15）年12月8日には準学校法人として認可され、法人名を「学校法人札幌青葉鍼灸学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸専門学校」に変更しました。その後、2004（平成16）年4月には「柔道整復師」を養成する柔道整復学科を新たに設置しました。

2007（平成19）年4月には法人名を「学校法人札幌青葉学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に変更するとともに、「歯科衛生士」を養成する「北海道歯科衛生士専門学校」を開設しました。また、2012（平成24）年4月には「看護師」を養成する「北海道看護専門学校」を開設し、2020（令和2）年11月には、札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置が認可されました。

本学園では単に知識や技術だけでなく、豊かな人間性をも育めるような教育環境づくりに取り組み、学生と教職員との活発なコミュニケーションを保つことで、学生自身が主体的に学び・考え・行動する個性ある教育を推進し、社会に貢献できる医療人の育成を目指して努力してまいります。また日本語学科では、医療系の学校法人であるという特徴を生かし、特に北海道で不足している介護福祉士等の医療系資格を有する人材の育成に貢献したいと考えています。

3 沿革

2001(平成13)年 4月	厚生労働大臣からはり師・きゅう師養成施設として認定され、「札幌青葉鍼灸専門学院」として鍼灸学科昼間部（60名）を開設
2003(平成15)年 12月	北海道から準学校法人の認可を受け、併せて、「札幌青葉鍼灸専門学院」を「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」に名称変更
2004(平成16)年 4月	厚生労働大臣から柔道整復師養成施設として指定され、柔道整復学科夜間部（30名）を設置するとともに、鍼灸学科夜間部（30名）を設置
2006(平成18)年 4月	柔道整復学科昼間部（60名）を設置するとともに、柔道整復学科夜間部を60名に増員
2007(平成19)年 4月	「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」を「学校法人札幌青葉学園札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に名称変更
2007(平成19)年 4月	「北海道歯科衛生士専門学校」を開設
2012(平成24)年 4月	「北海道看護専門学校」を開設
2020(令和2)年 11月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置認可

4 設置する学校

(令和8年5月1日現在)

学校名	学校長名	所在地・電話番号	認可年月日
札幌青葉鍼灸柔整専門学校 医療専門課程 柔道整復学科 鍼灸学科 文化・教養専門課程 日本語学科	岩倉 淳	〒060-0853 北海道札幌市中央区 南3条東4丁目1-24 TEL：011-231-8989	平成15年12月8日
北海道歯科衛生士専門学校 医療専門課程 歯科衛生士学科	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区 大通西19丁目1-6 TEL：011-640-6100	平成19年3月27日
北海道看護専門学校 医療専門課程 看護学科	田所 亮一	〒060-0062 北海道札幌市中央区 南2条西11丁目328-7 TEL：011-200-7100	平成24年3月7日

5 学生数

(1) 入学定員・入学者数等

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和8年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
柔道整復学科 昼間1部	60	31	180	119	66.1%
鍼灸学科 昼間部1部	30	27	90	71	78.9%
鍼灸学科 昼間部2部	30	0	90	0	00.0%
日本語学科 進学1年コース	20	4	20	4	20.0%
日本語学科 進学1.5年コース	20	13	40	13	32.5%
日本語学科 進学2年コース	20	12	40	34	85.0%
合 計	180	87	460	241	52.4%

※日本語学科進学1.5年コースは10月入学のため令和7年10月入学者を記載

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和8年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
歯科衛生士学科 昼間部	50	53	150	127	84.7%
歯科衛生士学科 夜間部	30	16	90	58	64.4%
合 計	80	69	240	185	77.1%

◆ 北海道看護専門学校

(令和8年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
看護学科	80	84	240	244	101.7%

(2) 入学者数の推移

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
柔道整復学科	42	48	50	31
鍼灸学科	36	28	21	27
日本語学科	11	23	44	29
合 計	89	99	115	87

※日本語学科の入学者には各年度とも10月入学の1.5年コースの入学者を含む

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歯科衛生士学科	73	63	64	69

◆ 北海道看護専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
看護学科	76	77	83	84

6 教職員数

(令和8年5月1日現在、単位：名)

	専任		非常勤者等	
	教員	職員	教員	職員
法人本部	0	6	0	1
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	20	15	21	0
北海道歯科衛生士専門学校	13	8	57	1
北海道看護専門学校	21	7	69	0
合 計	54	36	147	2

7 理事・監事・評議員

◆ 理事・監事

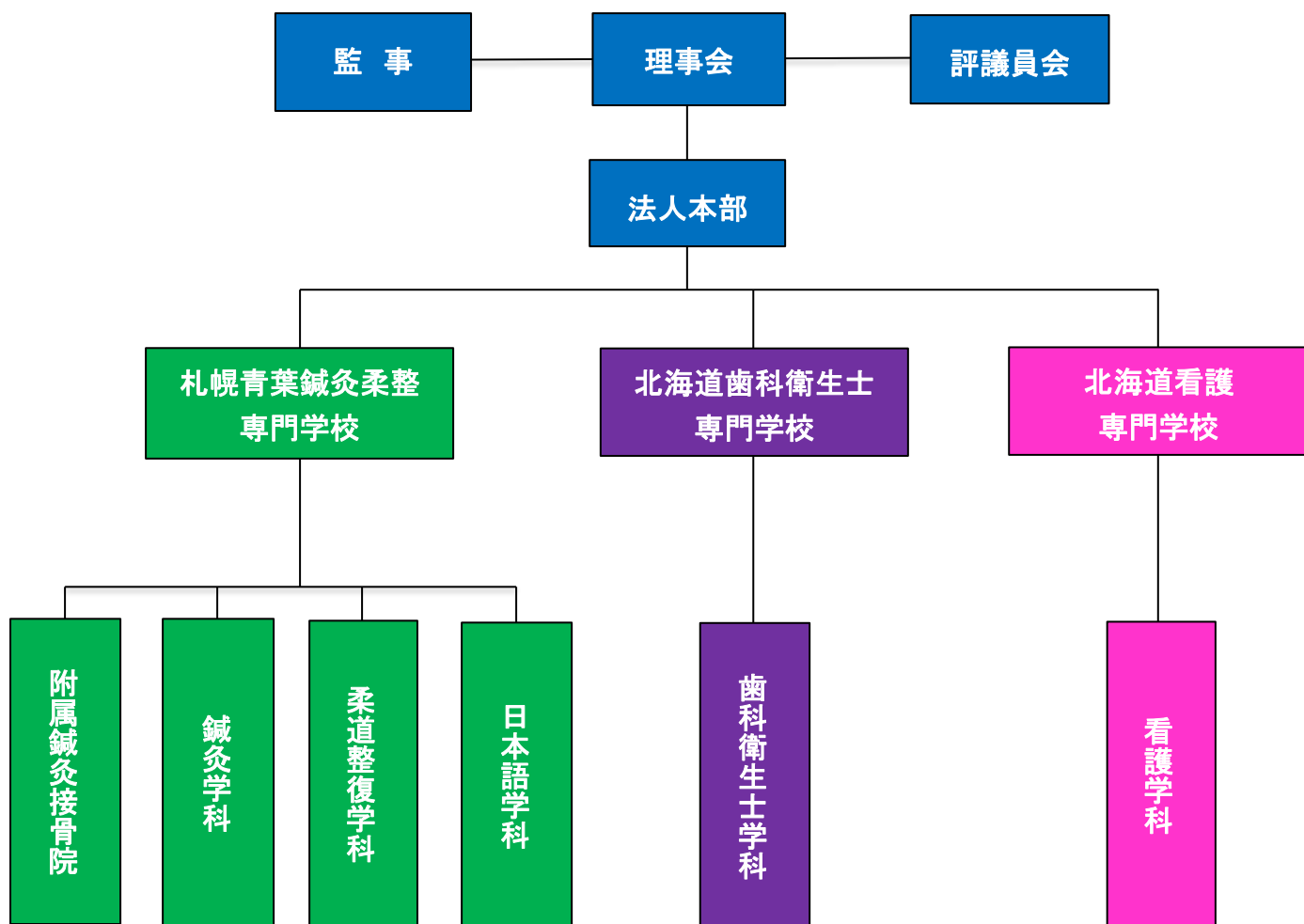
(令和8年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	主な現職等
理事長	岸野 雅方	令和7年5月	公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人平成医療学園理事長 学校法人平成医療学園宝塚医療大学学長
理事	吉田 重光	令和7年5月	北海道歯科衛生士専門学校校長
	岩倉 淳	令和7年5月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校校長
	岸野 庸平	令和7年5月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校・統括長
	小松 恵治	令和7年5月	北海道看護専門学校・統括長
	豊田 敏志	令和7年5月	学校法人札幌青葉学園・事務局長
	木野 達司	令和7年5月	学校法人平成医療学園理事
	小原 教孝	令和7年5月	学校法人平成医療学園理事
監事	田村 智幸	令和7年5月	弁護士
	石川 信行	令和7年5月	公認会計士
定数	理事6人以上8人以内、監事2人		

◆ 評議員

(令和8年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	氏名	就(重)任年月
評議員	田所 亮一	令和7年5月	畠山 委子	令和7年5月
	中村 麻希	令和7年5月	広岡 東吾	令和7年5月
	吉田 達也	令和7年5月	新岡 百合香	令和7年5月
	水口 慎一	令和7年5月	千田 典子	令和7年5月
	岸野 政子	令和7年5月		
定数	7人以上9人以内			



Ⅱ．事業の概要

1 基本的な方針

本学園は、教育研究体制の整備充実を図るとともに、教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行うことによって、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。また、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

2 事業の実施状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

①入学者の確保

○鍼灸学科・柔道整復学科

令和8年度の入学生は58名で、内訳は鍼灸学科昼間1部が27名（定員30名：定員充足率90.0%）、柔道整復学科昼間1部が31名（定員60名：定員充足率51.7%）、鍼灸学科昼間2部については希望者がいなかったことから募集を停止することになりました。

主なターゲットである高校生の入学者数は前年度対比8名減となりました。鍼灸学科は5名増となった一方、柔道整復学科は13名減となり、特に柔道整復学科における学生募集が大きな課題となる結果でした。要因の一つとして、道内競合校の閉校により、柔道整復師資格そのものへの接触機会が減少し、高校生における認知度低下が影響している可能性があると考えられます。

オープンキャンパスについては、動員目標を達成した回が4月開催のみであり、年間を通して厳しい結果となりました。ガイダンス着席者の来校率は前年度より上昇傾向にあったものの、依然として十分な水準には至っておらず、安定した来校動員につなげることが課題となっています。

一般社会人については、入学者数は前年度対比5名減となりました。資料請求者数および来校者数は年々減少傾向が続いており、今後は社会人層への広報活動をさらに強化していく必要があります。また、昨年度に引き続き、雇用保険の専門実践教育訓練給付金制度の適用要件を満たすことができず、進学時の経済的負担軽減策を十分に打ち出せないことも課題となっています。

本校の特色の一つである、はり師・きゅう師・柔道整復師のトリプルライセンス取得については、本校既卒者の入学者数が4名となり、昨年度の3名から微増となりました。今後は、早期から複数回にわたりトリプルライセンス説明会を実施するなど、継続的な周知活動を行っていく必要があると考えています。

SNSの活用については、前年度に続きLINE、Instagramを中心に配信を行ったほか、新たにTikTokでの情報発信を開始しました。LINE配信からオープンキャンパス申込みにつながる事例も見られるなど、一定の効果が表れ始めています。今後は、授業風景や学校行事、放課後の様子など、入学後の学生生活を具体的にイメージできるような学生主体の発信を強化していきます。

高校訪問については春・秋を中心に実施し、学校説明や進学検討者に関する情報共有を行いました。

また、本校卒業生が開業・勤務する治療院の訪問活動として、学校名入りカレンダーを作成し、夏季および年末にのべ100件程度訪問を実施しました。

○日本語学科

令和7年4月開講の2年コースの入学生は24名（ネパール人14名、ミャンマー人10名）、1年コースの入学生は4名（ミャンマー4名）、令和7年度10月開講の1.5年コースの入学生は13名（ネパール人4名、ミャンマー人7名、バングラデシュ人2名）でした。

留学生募集活動については、昨年度と同様、現地の留学生紹介エージェントとZoomやTeamsを利用しオンライン上で綿密に連絡を取り合い、現地のエージェントを通して留学希望者を募りました。

②教育の充実

○鍼灸学科・柔道整復学科

本校の特徴としている臨床教育については、「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会の意見をもとに、関連業種の企業との連携を図り、本校卒業生やスポーツ関連企業から外部講師を招くことで、臨床現場の状況を伝え、卒業後に役立つ内容の授業を実施してきました。さらに、正規授業以外で実施している自由選択ゼミについては、将来の選択肢として、「福祉」や「美容」の分野でも活かせることを目標にした内容に加え、座学・実技・実習の理解度を深める内容も盛り込みました。

産学連携授業において外部講師による「接遇」についての講義を行いました。卒業生の勤務先よりここ最近患者様に対する接遇についての意見が出てきていることより、3年生に対しての講義を行いました。

また、毎年実施している「学生による授業評価」をもとに、授業内容および実施方法などを見直すことで、教員の資質の向上を図っています。

さらに、国家試験対策として3年生で実施してきた個別指導を、1年生からも実施することで、授業の予習や復習のみならず、勉強方法の指導や生活指導を行うことができました。鍼灸科におきまして2部が停止したことにより全学年において授業終了後に補習を行う場所の確保が行いやすくなり十分な補習や指導の時間を確保することができました。

また、本校入学前には勉強の習慣が全くないという者が多く、授業についてくることができなく退学してしまう学生が多かったことから、今後は個別指導の強化を図ることで、学生の学習面のみならず精神面においてもフォローしていきます。

○日本語学科

例年入国時期が異なることで新入生の学習進度にばらつきが出ることへの対策として、現地のエージェントに対し迅速な入国への協力を依頼し、遅れて入国してきた学生には授業に追いつくことができるように補習を実施しました。健康上の問題等により、学習に遅れが出た学生に対しても、補習を実施しました。また授業内外を通して、卒業生の進路指導及び希望の進路に関わる日本語をきめ細かく指導したことにより、希望者全員が進学できました。

認定日本語教育機関認定申請に向けて、より一層質の高い教育を行うための準備を始めました。

③国家試験対策の充実

国家試験の合格率について、新卒者の状況は、はり師国家試験、きゅう師国家試験ともに88%、柔道整復師国家試験は81.3%でした。全道ではトップレベルではありますが、全員合格を目指して行きたいと考えます。小グループ分けした個別形式として可能な限り教員が入ることにより、各学生において学習状況に合わせた補習授業を行ってきましたが、今後は学生の進行度を分析したうえでの補習授業等の実施をしていく必要があると考えられます。

また既卒生の合格率について、新卒生と比較して芳しくない結果となっています。既卒生においては受講率が低いため出席を強く呼びかけ合格率の上昇に繋がっていきたいと考えます。

④就職支援の充実

現在は、㈱セイリンと㈱セリアジョブ主催による合同企業説明会を行っていますが、就職先が本州方面に偏ってしまう傾向にあり、本校主体の道内企業を中心とした活動を多く行っていく必要があります。就職担当の教員を中心に卒業生の在職する道内企業に直接アプローチしていくことも検討していきます。

⑤施設設備の整備

建物については、8月に鍼灸棟3階教室において給水管破損による漏水事故が発生しました。経年による腐食が主な原因ではありますが、異変を感じた際には早急に設備業者に点検・修理を依頼し事故を未然に防ぐことが重要であると考えます。

また、引き続き防災設備、電気系統の点検等を実施してまいります。その他の校内設備については、故障等が発生したときには、迅速に修理・交換等を実施いたしました。

実施した主な整備は次のとおりです。

1) 建物の整備

- ① 水道管点検・補修
- ② 男子小便器センサー修理
- ③ 消火ポンプ呼水槽修理
- ④ 床ワックス塗布

2) 教室のプロジェクタースクリーン交換

建物の他、教室の椅子、音響設備等についても故障や経年劣化が目立ってきたため、計画的に入れ替えを行っていきたいと考えております。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

①入学者の確保

令和8年度の入学生は昼間部53名（定員50名、うち高校新卒者53名、社会人0名：定員充足率106%）、夜間部16名（定員30名、うち高校新卒者1名、社会人15名：定員充足率53.3%）の計69名（定員充足率86.3%）で、昼間部は前年度より8名増、夜間部は3名減となりました。

（1）昼間部

昼間部のメインターゲットは高校生です。近年、高校生の進路探求開始時期が早まる傾向にある中、本校においても早期からオープンキャンパスや個別相談会へ参加する高校生が増加し、2回以上来校実績があるリピーターも増加しました。また、本校ではイベント内容の見直しや体験内容の充実を図ってきたことにより、本校の教育理念や学びの特徴への理解が深まり、志望度向上、さらには来校者数の増加および入学者の充足に繋がったと考えられます。

昼間部の募集においては、競合校との明確な差別化が必要不可欠であり、本校の魅力である「即戦力となる歯科衛生士」を育成する教育理念のもと、充実した講義内容、他校より多い臨地・臨床実習、道内トップの国家試験合格率に加えて、卒業後すぐに医療人としての立ち居振る舞いのできる歯科衛生士となるためのマナー教育の実施など、きめ細やかな指導とサポートを行っている学校であることをアピールしています。

入学試験の面接や新入生アンケートの結果から、本校への志望動機の多くが上記の点にあることが裏付けられています。これを受け、令和9年度の学生募集においては、SNS、進学ガイダンス、高校訪問等の広報活動をさらに強化し、本校の教育理念の一層の浸透を図ります。加えて、オープンキャンパスにおいては、入学確度の高い「複数回参加者」の増加を狙った施策を展開し、志願者の検討段階に応じた適切な情報提供を行うことで、確実な入学者確保に努めてまいります。

（2）夜間部

一方、夜間部のメインターゲットとなるのは社会人です。夜間部は例年、秋頃から来校者が増加する傾向にありますが、令和8年度学生募集では春頃から来校者数が増加し、令和7年度と比較して多くの来校者を確保することができました。しかし、その中には次年度以降の進学を検討している者や、情報収集段階者も多く含まれており、入学時期が未定のケースが目立ちました。また、出願後の辞退者も発生したことで、入学見込み数の把握が難しい状況となりました。加えて、令和8年度は過去4年間で最も歯科助手・歯科医院受付等のキャリアアップ層からの入学者数が少なく、令和7年度より3名減という結果となりました。

夜間部学生の約6割は20代で構成されています。従来は歯科助手や歯科医院受付等、歯科業界従事者のキャリアアップを目的とした入学が中心でしたが、近年は20代前半を中心とした異業種からの転職希望者の入学が増加傾向にあります。今年度の動員状況からも、歯科業界経験者に限定せず、「手に職」「国家資格取得」「長期的な安定就業」といった点に魅力を感じる社会人層の関心が高まっていることがうかがえます。そのため、今後の夜間部学生募集においては、歯科関係者への周知に加え、異業種からのキャリアチェンジを検討する社会人層に対しても、歯科衛生士の職業的魅力や将来性を積極的に発信していく必要があります。

歯科関係者に対しては、①北海道内唯一の歯科衛生士学科夜間部設置校であること、②学校独自の学納金減免制度や奨学金制度があること、③専門実践教育訓練給付金制度が利用可能であること、などを周知するため、道内歯科医院への訪問やパンフレット・募集要項の送付を実施しています。しかし、歯科関係者以外に関しては、上記に加えて「歯科衛生士の魅力」を如何に伝えることができるかが問題となるため、本校では令和6年度から交通費補助制度を導入した「夜間部授業見学会」を実施しています。また、同じく令和6度から札幌地下鉄ステッカー広告を実施していますが、この広告が夜間部入学のきっかけになったという歯科関係者以外の入学生も数名いましたので、令和9年度生募集においても継続して実施する予定です。

いずれにしても、夜間部学生募集については前年度からの改善点を踏まえ早期での戦略的な募集活動を計画・立案していきます。

②教育の充実

(1) 教育体制

昼間部においては教員の教育経験が5年～16年であり、教員同士が相互にフォローし合える体制が整いつつあります。また全員が子育て世代にあり、互いに協力し合いながら良好な職場環境を維持し、安定した教育活動を実施しています。

一方、夜間部においては教育経験4～5年の教員が中心となっており、ベテラン教員が不足している状況です。また近年は新規採用教員が短期間で退職する事例もあり、令和8年4月より新たに教員を採用するなど人員体制の安定化が課題となっています。そのため、現状では昼間部のベテラン教員による支援が不可欠であり、その負担が増大している状況が継続しています。

教育の質を維持・向上させるためには教員が長期的に安心して勤務し、継続的に成長できる環境の整備が重要です。そのため、適切な労働条件の整備を進めるとともに教員のスキル向上およびキャリア形成を支援する体制の構築に取り組んでいく必要があります。

(2) 学生教育

令和7年度においても、教育の質を向上させるために、例年と同様に「学習到達度の低い学生に対する少人数学習」を実施しました。昼間部2年生には4～8月の臨床実習前の期間に、また臨床実習中の昼間部3年生には週1回の帰校日に、担任・副担任が中心となって少人数学習を実施しました。

なお、今年度の昼間部3年生は入学当初より学力面に不安が見られる学生が多い状況でしたが、保証人との連携を図りつつ全体指導および個別指導を継続的に実施した結果、学生一人ひとりの「学ぶ姿勢」に大きな成長が見られたと実感しています。

一方で、今後も多様な背景を持つ学生の入学が見込まれる中、学生本人への支援に加えて保証人との関わりが困難なケースも増加しており、対応の複雑化が課題となっています。このような状況に適切

に対応するためには校長をはじめ教員全体が一層連携し、組織的に学生支援に取り組む体制を強化していきたいと考えております。

また、こうした対応の中で教員の負担増加も懸念されることから、教員のメンタルケアにも十分配慮し、持続可能な教育環境を維持しながら学生の育成に努めていく必要があります。

③国家試験対策の充実

令和7年度の国家試験においては、昼間部45名、夜間部19名に加え、昨年度不合格であった既卒者1名が受験し、全員合格することができました。

今回の歯科衛生士国家試験における新卒者の全国合格率は97.2%、既卒者の全国合格率は62.5%で、過去と比較すると高い合格率となりましたが、特に既卒者の合格に苦戦している学校が多い中で、本校は既卒者を含む全員合格を達成しました。これは、日頃の指導体制、個別支援の充実、ならびに教員間の連携による継続的な学習支援が成果につながったものと考えています。今後も本校の強みである組織的かつ丁寧な指導を継続し、学生一人ひとりの学力向上と国家試験合格の確実な達成に努めてまいります。

また、在校生に対しても、これまで以上に日頃の授業の重要性や望ましい取り組み方について継続的に指導を行ってまいります。特に、欠席が多い学生や成績に伸び悩みが見られる学生に対しては、早期の段階から保証人へ連絡を行い、学生の状況について理解を深めていただくとともに、学習に集中できる環境づくりへの協力を得ていきたいと考えています。

④就職支援の充実

今年度の就職希望者に関しては、ほぼ全員が年内で内定しましたが、夜間部2名は卒後の居住地が未定であることから、試験後に就職活動を行うということでした。また勤務先については例年通りで、昼間部では臨床実習先での就職を希望する者が最も多く、夜間部では現在の勤務先に歯科衛生士として引き続き採用してもらう学生が多かったです。

歯科医院からは慢性的に求人の問い合わせが多く、全国的に歯科衛生士が不足している状況が窺えます。新卒生のみならず、既卒生とも学校が窓口となって様々な分野で活躍できるよう、今後もより良い就職活動支援を行っていきたいと考えています。

⑤施設設備の整備

令和7年度は以下の施設設備の整備を行いました。

(1) 実習室の整備

- ①2階実習室のマネキン実習設備の整備
- ②3階実習室のユニット整備
- ③2階実習室の実習用機器整備
- ④3階実習室の実習用機器整備
- ⑤3階実習室の流しに設置している電気温水器の交換
- ⑥機械室コンプレッサー修理

(2) 教室の整備

- 3階教室の扉修理

(3) パソコンの更新

- ①教職員用デスクトップPC3台（毎年の定期更新）
- ②講義室用ノートPC3台（教室1, 2, 3）

(4) ネットワーク環境の整備

- 1階職員室の共有フォルダ用 HDD・バックアップ用 HDD 交換

(5) エアコン修理

- 室外機の修理交換（AC1系統、AC2系統）

(6) 学校の環境整備

- ①1階玄関前の花壇の整備
- ②屋上および駐車場横の雑草除去

開校から19年が経過し、校舎・備品等に経年劣化が見られる箇所が増えてきていますので、その他の施設設備については次年度以降に順次整備を行っていく予定です。

◆ 北海道看護専門学校

①入学者の確保

令和8年度の入学生は、84名(定員80名、定員充足率105.0%)となり、定員を超える学生を確保しました。高校新卒・社会人別入学者数は、高校新卒者が61名、社会人が23名で、新卒割合は、72.6%となっています。近年高校新卒者割合は60%を下回る状況でしたが大きく増加し、開校後初めて新卒者が60名を超える結果となりました。

学生募集において、新たに今年度より実施したものは下記のとおりです。

- ①高校新卒者対象に総合型選抜入学を導入
- ②指定校推薦入学の指定校枠を、入学者の実績等を勘案し道内高校85の学科・コースとし前年度より9の学科・コース増とした
- ③高校推薦入学および地域指定推薦入学の入試科目を、他校の状況を踏まえ、出願のハードルを下げる目的もあり、国語から小論文へ変更
- ④高校新卒者に対し新たに特待生制度を導入し特待生に対する給付型奨学金の充実を図った
- ⑤社会人入学者の特待生制度として保健医療施設従事者で施設長の推薦があった者へ給付型奨学金制度を導入
- ⑥学納金の施設設備費を令和8年度生から年間10万円の減額とし学費の負担軽減を図った
また、昨年実施したもので、入学者の確保に有効であった下記のものも継続的に実施しました。
- ①入試説明会を、年度当初の告知に依らず機動的に実施
- ②各推薦入学と社会人入学の願書受付と試験日を、年度当初告知の募集要項に依らず、入試説明会等参加者の状況に合わせ実施

以上の新たな施策を含め従来からの募集活動により定員が確保出来たと評価しています。

総合型選抜による入学者16名と推薦入学での入学者28名を合わせ44名となった事が、高校新卒者の増加につながりました。

社会人入学者は、21名となり例年より3割程減少しました。これは、社会人入学生にメリットが大きい厚労省による専門実践教育訓練給付金制度の対象校が、昨年までは札幌近郊の看護学校では本校と他1校の2校のみでしたが、令和8年度生向けに新たにライバル校2校が同制度の対象校の指定を受け4校となり入学希望者が分散したことが、社会人志望者の全体的な減少と合わせ、入学者減少の要因となったものと考えています。ライバル校の同制度の認定を予想し、同校と同程度の学納金とすべく減額を行ったことが、入学者の減少の一定の歯止めになったものと考えています。

入学者の内75名は入試説明会やオープンキャンパスおよび個別相談会参加者であり、アンケート調査で本校を志望する動機付けがこれらイベント参加によりなされている実態が確認されています。入試説明会等の参加者は、前年より35%ほど多い延べ280名となり、参加者の50%程が出願しました。これらから入試説明会等の重要性を改めて認識するに至りました。これらの内容の一層の充実が必要と考えています。

本校の特色は、一定程度評価されていると考えていますが、出願者数がコロナ禍以降大幅に落ち込みそれ以前より7割以上減少の110名程に留まっており、18歳人口の減少や看護大学の台頭などから学生の確保はより一層厳しい状況が想定されます。学生に選ばれる学校となるべく一層の差別化、特色の創出に注力する必要があると考えています。

②教育の充実

教育目標に沿ったカリキュラムを編成し、各領域の体系化を進めるとともに、領域横断型の学習方法の検討を行っています。そうした中、今年度は全学年に共通し、看護師としての思考力や判断力を養うため、「看護過程」の学習を新たに修正し取り組みました。

看護過程は、根拠に基づいた看護を提供するための思考プロセスですが、今回の取り組みでは、基礎看護教育において学生の「考える力」を伸ばすため、「なぜそのように考えるのか」「どのように判断するのか」を論理的に整理し、言葉にできるよう教材を工夫し指導しました。指導にあたっては、知識を一方的に教えるのではなく、学生の思考を引き出しながら教員も共に考える姿勢で取り組みました。

学修環境では、1年次の学生を対象に、学習方法が分からない学生や、学習習慣が身につけていない学生への支援体制を整えました。具体的には、週1～2回のペースで放課後に少人数学習を実施しました。担任を中心に教員全体で個別の指導を行った結果、学生の成績向上につながりました。

シミュレーション教育の推進としては、外部から模擬患者を招いた学内演習を授業に取り入れ、現在は本校の取り組みとして定着しています。これにより、学内であっても実際の現場に近い、リアルで実践的な演習が可能となっています。模擬患者の高齢化はあるものの、模擬患者の視点から直接意見をもらうことで、学生が自分自身の看護を客観的に見つめ直す貴重な機会となっています。今後も模擬患者を効果的に活用し、質の高い演習を続けていきます。

臨地実習については、臨地実習の成果を高めるため、専任教員や実習インストラクターだけでなく、受け入れ先である実習施設側の指導者の教育力が非常に重要となります。そのため、今年度は施設側との連携をさらに強め、指導力の向上を図りました。

新カリキュラムの導入から4年が経過し、同内容で学修した2回目の卒業生を送り出しました。実際の運用プロセスを経たことで、カリキュラム内容における「重複」や「ギャップ」といった課題が教員間でも広く認識され、さらなる見直しの必要性を感じております。今後はカリキュラムの再構築を行い、これに基づくカリキュラムの客観的評価と再構成を進めていきたいと考えます。

③国家試験対策の充実

第115回看護師国家試験は、76名中、合格者60名と合格率78.9%(全国88.3%)という結果になりました。内訳として、新卒者名69中56名の合格で新卒合格率81.2%(全国94.1%)、既卒者7名中4名が合格し合格率57.1%となりました。

昨年度は全国平均を上回る合格率を維持していましたが、今年度は全体の合格率・新卒合格率ともに全国平均を大きく下回り、開校以来、過去最低の厳しい結果となりました。昨年度は合格率の維持に成功したものの、学生の基礎学力の二極化や模擬試験の成績低迷など、今後に向けた課題が一部で顕在化していました。今年度はその課題に対して十分な歯止めをかけることができず、結果として全国平均を大きく下回る事態を招くことになったと考えます。

今後の対策として、国家試験の全員合格を目指し、次年度は以下の国試対策を重点的に断行していきます。

- (1) 教員全体でサポートできるような仕組みづくり：担任がマネジメントを行い、教員全体で共有・分担して支援する。各領域の教員は担当領域の少人数でのセミナーなどを実施し、学修支援を行う。
- (2) 国試分析の徹底と低学年からの基礎固め：今回の試験結果・模試データを詳細に再分析し、出題傾向の変化に合わせた指導法へ修正する。また、1年次から基礎知識(特に解剖生理)の習得、学修習慣の確立、学修方法の獲得を図り基礎知識の確実な定着を図る。
- (3) 模試結果に連動した個別フォローの早期化：模擬試験後は速やかに支援学生を抽出し、個別の学習指導を徹底する。また、精神的な不安や体調不良を抱える学生に対しては、面談を通じて早期からメンタル面・健康面のサポートを実施する。
- (4) 実習体験と国試の連動強化：実習での学びを国家試験の内容と関連付けて理解できるように指

導し、臨地実習での実践経験がそのまま国試の知識（理論）として定着するような学習サイクルを強化する。また、実習課題は量・内容を調整し、国試勉強の時間がとれるように配慮する。

- (5) 既卒生への継続的・組織的な支援：働きながら学ぶ既卒生に対し、早期から勉強方法や学習スケジュールの相談を定期化する。頻回の来校が難しい場合も、連絡を密に取りながら進捗状況を細かく把握し、孤立させない指導体制を維持する。

④就職支援の充実

令和7年度の就職率は100%を達成しました。進路傾向として、例年通り実習先病院への就職が約6割を占めており、学生は「卒業生の定着率が高い病院」を強く志向する傾向が見られます。また、病院選択における主な決定要因には、病院の雰囲気、卒後教育体制の充実、福利厚生が挙げられます。学生のキャリア支援としては、在学期間の3年間を通じ、社会人としての姿勢の育成とキャリアプランの構築を目的とした段階的支援を行っています。

- 1年次（意識啓発期）：看護職への職務理解の、3年間の就職活動スケジュールの把握、およびキャリアマインドの醸成。
- 2年次（自己理解・準備期）：自己分析、校内病院説明会の実施(11月)、履歴書・小論文の作成指導。 ※特に自己分析を重要施策と位置づけ、臨地実習や学生生活の省察を通じて「看護観」を明確化させることで、ミスマッチのない病院選択へと導く。
- 3年次（実践・決定期）：模擬面接の実施、および個別カウンセリングによる実践的な就職サポート。

近年、近隣および主要病院の採用試験時期の早期化傾向（3・4月）が顕著であるため、こうした動向に対応するため、2年次の12月までに病院見学やインターンシップへの参加指導を強化しました。今後も、学生が国家試験対策に万全の体制で臨める環境を担保するため、「3年次の9月～10月までの就職活動完了」を目標として進めたいと考えます。

⑤施設設備の整備

令和7年度も、「学習環境の向上」、「業務の効率化」、「経年劣化対応」および「定期整備」を基本に以下の整備を行いました。

1. 学生の学習環境向上に資する整備

- ① 3階多目的ラウンジおよび6階演習室の天井吊り型映像プロジェクターの入替
- ② 5階多目的教室天井吊り型映像モニター1台の故障に伴う入替
- ③ 文部科学省による施設整備費補助事業を活用し、冷房設備が無かった3階の学生用ロッカー室にヒートポンプ型エアコンを新設
- ④ 宣誓式ひな壇用の端部踏台の増設

2. 経年劣化に対応した整備

- ① 屋上露出梁型における塗装材剥離部の改修
- ② 6階実習室用熱交換型給湯設備2号機の室外機における給水ポンプおよび配管交換修理
- ③ 3階ゾーンの空調設備機器室外機の圧縮機3台の交換修繕
- ④ 3階多目的ラウンジ空調室内機1基のモーター交換
- ⑤ 1階女子用トイレ手洗い自動水栓器の交換修理
- ⑥ 教務室、及び多目的教室の天井LED照明作動不良部の機器交換
- ⑦ 屋内メイン階段の1階から3階までの床材貼替
- ⑧ ルーフドレイン縦管漏水発生部の補修
- ⑨ 誘導灯バッテリー不具合部の交換

3. 定期整備

- ① 空気調和設備室内機器のフィルター（全63か所）清掃
- ② 熱交換型換気扇のフィルター清掃（全56か所）清掃

3 理事会・評議員会の開催状況

◆ 理事会

(令和7年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和7年5月30日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和6年度事業報告（案）について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和6年度決算（案）について 第3号議案： 理事選任機関の構成員（理事4名）の選任（案）について 第4号議案： 新評議員4名の選任（案）について
令和7年5月30日	第1号議案： 理事長の選定について
令和7年9月13日	第1号議案： 長期借入金のリファイナンス（案）について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 理事選任機関運営規程（案）について 第3号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 柔道整復学科昼間2部の廃止について 第4号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 鍼灸学科昼間2部の募集停止について 第5号議案： 北海道歯科衛生士専門学校 実習施設の変更（案）について
令和7年12月13日	第1号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校日本語学科における認定日本語教育の申請について 第2号議案： 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 学則変更（案）について 第3号議案： 北海道歯科衛生士専門学校 学則変更（案）について 第4号議案： 北海道看護専門学校 学則変更（案）について 第5号議案： 北海道看護専門学校 成績評価・単位の認定及び卒業に関する規程変更（案）について
令和8年1月16日	第1号議案： 学校法人平成医療学園への貸付金について
令和8年3月27日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和7年度予算の補正（案）について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和8年度事業計画（案）について 第3号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和8年度予算（案）について 第4号議案： 北海道看護専門学校 納付金及び手数料の取扱いに関する規程の変更（案）について 第5号議案： 北海道看護専門学校 実習施設の変更（案）について

◆ 評議員会

(令和7年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和7年5月30日	第1号議案： 理事選任機関の構成員（評議員3名、理事との兼職でない方）の選任（案）について
令和7年5月30日	第1号議案： 新理事候補の意見聴取について 第2号議案： 新評議員5名の選任（案）について
令和7年5月30日	第1号議案： 新監事2名の選任（案）について
令和7年9月13日	第1号議案： 長期借入金のリファイナンス（案）について 第2号議案： 理事選任機関の構成員（評議員2名）の選任（案）について 第3号議案： 学校法人札幌青葉学園 理事選任機関運営規程（案）について
令和8年3月27日	第1号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和7年度予算の補正（案）について 第2号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和8年度事業計画（案）について 第3号議案： 学校法人札幌青葉学園 令和8年度予算（案）について

4 取得可能な称号

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	柔道整復学科	専門士（医療専門課程）
	鍼灸学科	専門士（医療専門課程）

（注）柔道整復師科では柔道整復師、鍼灸師科では、はり師・きゅう師の国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	歯科衛生士学科	専門士（医療専門課程）

（注）歯科衛生士学科では、歯科衛生士国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道看護専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	看護学科	専門士（医療専門課程）

（注）看護学科では、看護師国家試験受験資格を取得可能。

5 学生生徒等納付金

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

（単位：円）

柔道整復学科・鍼灸学科	1年次	2年次	3年次
入学金	250,000	—	—
授業料	720,000	720,000	720,000
実習費	220,000	180,000	180,000
施設設備費	300,000	300,000	300,000
学生会費	40,000	—	—
合 計	1,530,000	1,200,000	1,200,000

（注）教科書・教材・白衣・柔道着（柔道整復学科のみ）・保険・学生会費等が別途必要となります。

（単位：円）

日本語学科（進学1年コース）	1年次
入学金	100,000
授業料	650,000
合 計	750,000

（単位：円）

日本語学科（進学1.5年コース）	1年次	2年次
入学金	100,000	—
授業料	325,000	650,000
合 計	425,000	650,000

(単位：円)

日本語学科（進学2年コース）	1年次	2年次
入学金	100,000	—
授業料	650,000	650,000
合 計	750,000	650,000

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(単位：円)

歯科衛生士学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	500,000	500,000	500,000
実習・管理費	140,000	140,000	140,000
施設・設備費	210,000	210,000	210,000
学友会費	30,000	—	—
合 計	1,080,000	850,000	850,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

(単位：円)

歯科衛生士学科（夜間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	400,000	400,000	400,000
実習・管理費	100,000	100,000	100,000
施設・設備費	200,000	200,000	200,000
学友会費	20,000	—	—
合 計	920,000	700,000	700,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

◆ 北海道看護専門学校

(単位：円)

看護学科	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	750,000	750,000	750,000
実習費	250,000	300,000	300,000
施設管理費	400,000	400,000	400,000
合 計	1,600,000	1,450,000	1,450,000

(注) 教科書、実習衣、健康診断料、学友会費、国家試験模擬試験費、同窓会費等が別途必要となります。

6 卒業及び就職等の状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和8年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
柔道整復学科 昼間 1 部	32	22	1	4	5
鍼灸学科 昼間 1 部	18	16	0	0	2
鍼灸学科 昼間 2 部	7	6	1	0	0
合 計	57	44	2	4	7

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和8年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
歯科衛生士学科 昼間部	45	45	0	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	19	17	0	0	2
合 計	64	62	0	0	2

◆ 北海道看護専門学校

(令和7年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業者数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
看護学科	70	65	0	0	5

7 国家試験の受験状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和7年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
柔道整復師国家試験	32	26	81.3%	90.3%
はり師国家試験	25	22	88.0%	83.4%
きゅう師国家試験	25	22	88.0%	85.9%

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和7年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験	64	64	100.0%	97.2%

◆ 北海道看護専門学校

(令和6年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
看護師国家試験	69	56	81.2%	94.1%

Ⅲ. 財務の概要

1 学校法人会計基準

◆ 学校法人とは

学校法人とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人をいいます（私立学校法第3条）。学校法人は、学校法人会計基準で定めるところに従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされています。

◆ 学校法人会計基準の特徴

学校法人は、一般の企業のように利益の追求を目的とするものではありません。学校法人は、教育研究活動を目的としています。収入と支出のバランスが取れなければ学校運営を維持することはできません。そのため、学校法人会計の目的は、設置運営する大学等の永続的維持、発展と教育研究活動の円滑な遂行です。同時に、経常費補助金に係る予算の適切な執行が求められます。

学校法人の収入の大半は、自由に増額することが困難な学生生徒等納付金です。また、教育研究活動の維持発展のための支出を削減することが難しい点があります。そこで、学校法人の経営状況及び財政状態を的確に把握するため、学校法人会計基準に基づき計算書類を作成する必要があります。

◆ 学校法人会計と企業会計の違い

企業が利益の追求を目的としているのに対し、学校法人は教育研究活動を目的としています。企業会計が計算書類からその経営成績を知ることが目的であるのに対し、学校法人会計は計算書類によって安定的、継続的に教育研究活動が行われているか否かを知ることが目的です。

学校法人の事業は、基本的に非営利事業です。そのため、収益事業を目的とした一般事業会社のように利益を得ることが目的とはなっていないことから、一定の制限の下に認められる収益事業を除き、企業会計における損益計算は適用されません。

2 各科目の説明

◆ 資金収支計算書の科目（収入の部）

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる授業料、実験実習料や、学生生徒等を就学させるに当たって義務的かつ一律に納付させる入学金など。
手数料収入	特定の用役の提供に当たって受益者から徴収する手数料。入学検定料、試験料、証明手数料収入など。
寄付金収入	金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される助成金。日本私立学校振興・共済事業団やこれに準ずる団体からの助成金を含む。

資産売却収入	帳簿残高のある固定資産等の売却収入。不動産売却収入、有価証券売却収入など。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入（食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入）、附属事業収入（附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入）、受託事業収入（外部から委託を受けた試験、研究等による収入）、収益事業収入（収益事業会計からの収入）など。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入（第3号基本金引当特定資産の運用により生じる収入）、その他の受取利息・配当金収入（預金、貸付金等の利息、株式の配当金等。第3号基本金引当特定資産運用収入を除く）など。
雑収入	学生生徒等納付金収入から事業収入までの各収入に含まれない収入で、固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する収入。
借入金等収入	金融機関等から借り入れた資金。
前受金収入	翌会計年度以後の諸活動に対応する収入を当該会計年度において資金収入したもの。
その他の収入	学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。積み立ててきた特定資産から繰り入れた収入や、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入など。
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対応する収入のうち、資金の収入が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる収入項目に対応する勘定。
前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した支払資金。

◆ 資金収支計算書の科目（支出の部）

科 目	説 明
人件費支出	教職員等に支給する人件費。教員人件費支出、職員人件費支出、役員報酬支出、退職金支出など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
借入金等利息支出	借入金及び学校債に係る利息支出。
借入金等返済支出	借入金及び学校債に係る返済支出。
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する土地、建物、構築物、建設仮勘定等、固定して設置する固定資産に係る支出。
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の設備又は電話加入権等の設備の利用に係る権利に係る支出。
資産運用支出	学校法人の資産運用目的による資金支出。

その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。当年度内に支払義務が確定しているが、年度末に未払いとなったもの（期末未払金）や、当年度に属する経費を前年度以前に前払いしたもの（前期末未払金）など。
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対応する支出のうち、資金の支出が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる支出項目に対応する勘定。
次年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越される支払資金。

◆ 事業活動収支計算書の科目

科 目	説 明
その他の教育活動外収入	収益事業収入、外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差益）など、教育研究活動以外の収入。
その他の教育活動外支出	外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差損）など、教育研究活動以外の支出。
その他の特別収入	施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額。
資産売却差額	学校が持つ不動産、有価証券等の資産を売却した際に生じる売却益。その他、有価証券の時価の著しい下落による有価証券評価損（有価証券評価差額）、有価除却を行った場合の有価除却等損失を含む。
その他の特別支出	災害損失、退職給付引当金特別繰入額、デリバティブ取引の解約損。
事業活動収入	学生生徒等納付金や補助金など学校法人の負債とならない収入。従来の「帰属収入」。企業会計の「収益」に当たる。
事業活動支出	年度内で消費する資産の取得価額（減価償却額など）と用役の対価として支出した額（人件費や経費支出など）。従来の「消費支出」。企業会計の「費用」に当たる。

本学園の財政運営に当たっては、経営の安定を図るとともに、健全な学園運営を行うために、学生生徒等納付金などの収入の確保と支出の削減を図り、経営の合理化・効率化に努めているところです。

本学園の令和7年度の決算は、以下のようになりました。

◆ 事業活動収支計算書の予算対比について

(1) 経常収支差額：16,536 千円の増

① 教育活動収支の収入：21,703 千円の増 ＜内訳＞	③教育活動収支の支出：6,278 千円の増 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：7,597 千円の増	・ 人件費：886 千円の増
・ 手数料：514 千円の増	・ 教育研究経費：4,725 千円の増
・ 寄付金収入：0 千円	・ 管理経費：667 千円の増
・ 経常費等補助金：13,137 千円の増	・ 徴収不能額：0 千円
・ 付随事業収入：0 千円	
・ 雑収：455 千円の増	
② 教育活動外の収入：639 千円の増	④教育活動外の支出：472 千円の減

(2) 特別収支の収入支出：273 千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：16,263 千円の増

◆ 事業活動収支計算書の前年度対比について

(1) 経常収支差額：8,669 千円の増

① 教育活動収支の収入：53,046 千円の増 ＜内訳＞	③教育活動収支の支出：39,102 千円の増 ＜内訳＞
・ 学生生徒等納付金：581 千円の増	・ 人件費：5,814 千円の増
・ 手数料：722 千円の減	・ 教育研究経費：27,828 千円の増
・ 寄付金収入：200 千円の増	・ 管理経費：5,460 千円の増
・ 経常費等補助金：28,774 千円の増	・ 徴収不能額：0 千円
・ 付随事業収入：0 千円	
・ 雑収入：24,213 千円の増	
② 教育活動外の収入：524 千円の増	④教育活動外の支出：5,798 千円の増

(2) 特別収支の収入支出：18,193 千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：9,524 千円の減

(単位：千円)

教育活動収支	科 目		令和 7 年度
	収入の部	学生生徒等納付金	802,538
		手数料	5,663
		寄付金	200
		経常費等補助金	93,897
		付随事業収入	0
		雑収入	26,045
		教育活動収入計	928,343
	支出の部	人件費	547,096
		教育研究経費	254,195
		管理経費	80,307
		徴収不能額等	0
教育活動支出計		881,598	
教育活動収支差額		46,745	
教育活動外収支	科 目		令和 7 年度
	収入の部	受取利息・配当金	669
		雑収入	0
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動収入計	669
	支出の部	借入金等利息	20,493
		その他の教育活動外支出	6,325
		教育活動外支出計	26,818
	教育活動外収支差額		△26,149
経常収支差額		20,596	
特別収支	科 目		令和 7 年度
	収入の部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	2,681
		特別収入計	2,681
	支出の部	資産処分差額	283
		その他の特別支出	22,110
		特別支出計	22,393
	特別収支差額		△19,712
科 目		令和 7 年度	
【予備費】			
基本金組入前当年度収支差額		884	

5 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定資産	1,607,569	1,641,549
有形固定資産	1,581,262	1,614,832
その他の固定資産	26,307	26,717
流動資産	394,364	458,728
資産の部合計	2,001,933	2,100,277
負債の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定負債	1,150,692	1,227,661
流動負債	672,972	695,231
負債の部合計	1,823,664	1,922,892
純資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
基本金	1,911,970	1,859,770
繰越収支差額	△1,733,702	△1,682,385
純資産の部合計	178,269	177,385
負債及び純資産の部合計	2,001,933	2,100,277

6 財産目録

(単位：千円)

科 目	令和7度末	
1 資産総額	2,001,933	
(1) 基本財産	1,607,569	
1 土 地	1,974.27m ²	447,922
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎校地	1,080.95m ²	159,193
北海道看護専門学校校舎校地	893.32m ²	288,729
2 建 物	9,189.90m ²	1,069,888
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎	3,466.64m ²	395,382
北海道歯科衛生士専門学校校舎	2,151.71m ²	237,989
北海道看護専門学校校舎	3,571.55m ²	436,517
3 借地権北海道歯科衛生士専門学校校舎	1,097.86m ²	25,200
4 図 書	一式	37,606
5 教育研究用機器備品	一式	20,613
6 管理用機器備品	一式	2,658
7 車輛	2,575	
8 ソフトウェア	1,051	
9 出資金	20	
10 敷金	36	
(2) 運用財産	394,364	
1 現預金	371,544	
2 未収入金	16,422	
3 前払金	6,398	
2 負債総額	1,823,664	
1 長期借入金	1,073,750	
2 長期未払金	19,616	
3 退職給与引当金	57,326	
4 短期借入金	65,500	
5 前受金	504,268	
6 預り金	28,456	
7 未払金	51,831	
8 賞与引当金	22,917	